



福島県農業振興審議会委員 公募のお知らせ

県では、ふくしまの豊かで魅力ある農業・農村を若い世代に引き継いでいくための計画づくり等に必要な施策について調査・審議するため、知事の附属機関として福島県農業振興審議会（以下、「審議会」という。）を設置しています。

県民の皆様からの御意見を幅広くお伺いし、農業・農村の振興施策に反映させることを目的として、2名程度の委員を公募します。

多くの皆様からの御応募をお待ちしております。

【審議会の概要】

- 1 協議事項
農業の振興に関する基本的事項等の調査・審議
- 2 任期及び委員数
 - (1) 任期 委嘱の日から2年間
 - (2) 委員総数 19名程度
(うち公募委員2名程度)
- 3 開催回数
令和7年度は年2回開催
令和8年度は年1回程度を予定
(平日開催、1回2～3時間程度)
- 4 報酬・旅費
審議会に出席した場合は、県が定める報酬額及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。
- 5 その他
会議は、原則として公開で行われます。



福島県農業振興審議会開催の様子

【応募方法】

- 1 応募資格
県内に在住する満18歳以上（応募締切日現在）で農業や農村の振興に関心のある方。
ただし、国、地方公共団体の議員及び職員は応募できません。
- 2 募集期間
令和8年5月18日（月）から令和8年6月19日（金）まで

3 応募方法（提出書類）

（1）申込みの手続き

次の書類を持参、郵送、またはメールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

- ①「応募申込書」
- ②「履歴書」（写真、押印不要）
- ③ 作文（800字以内、氏名記入、様式自由、パソコン可）
テーマ「本県農業・農村の振興に向けて必要と考えること」

※ ①、②は県庁農林水産部農林企画課、各農林事務所企画部地域農林企画課に備えつけております。また、県農林水産部ホームページからのダウンロードも可能です。

（2）応募受付

- ① 郵送の場合は、封筒余白に「審議会公募」と朱書きしてください。
メールの場合はタイトルに「審議会公募」と記載してください。
- ② 持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受け付けできません。
- ③ 郵送の場合は、6月19日（金）の消印のあるものまで受け付けます
- ④ メールの場合は、6月19日（金）午後5時15分までに受信できたものを有効とします。

【選考】

1 選考方法

選考は書類（応募申込書、履歴書、作文）により選考を行います。

なお、選考委員（農林水産部技監、農林水産部政策監、農林企画課長）が必要と認める場合は、面接選考を行う場合があります。面接選考を行う場合には、面接日時、会場を別途お知らせいたします。

また、応募に要する費用（郵送代、面接に要する旅費や日当）は支給いたしませんので、御留意願います。

2 最終選考結果の通知

郵送により本人あて通知します。

【応募書類提出先及びお問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県農林水産部農林企画課（県庁西庁舎9階）

電話：024-521-7319

メール：kikaku.aff@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/norinkikaku6.html>

（「福島県農業振興審議会」で検索願います。）